

事後評価

ダム建設事業

ダム管理

備考

事業評価
監視委員会

ダム等管理フォローアップ委員会

事後評価実施要領

第4 1事後評価の実施手続(抜粋)

(6)「ダム等の管理に係るフォローアップ制度」の対象となるダム事業において、当該制度に基づいた手続が行われる場合については、本要領に基づく事後評価の手続が行われたものとして位置付けるものとする。

事後評価実施要領細目

第4 1事後評価の実施手続(抜粋)

(4)ダム等の管理に係るフォローアップ制度の活用について

実施要領4 1(6)の規程に基づき手続を行った場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。

建設事業開始

ダム
建設事業

建設事業完了

ダム管理開始

● 年次報告
● 年次報告
● 年次報告
● 年次報告

● 事後評価

● 年次報告
● 年次報告
● 年次報告
● 年次報告

● 定期報告

● 年次報告
● 年次報告
● 年次報告
● 年次報告

● 定期報告

5年後

ダム建設に係る
事後評価

ダム管理業務
における評価

事後評価の報告について

概要

- 宮ヶ瀬ダムは平成13年3月に完成した多目的ダムで、今年度で5年目を迎えました。
- 下久保ダム水環境改善事業は平成13年7月より放流を開始し、今年度で5年目を迎えました。

宮ヶ瀬ダム建設・下久保ダム水環境改善事業事後評価について

- 国土交通省所管の事後評価実施要領に基づき、事業完了後事後評価を実施。
- 事後評価は、「第14回関東地方ダム等管理フォローアップ委員会」において平成18年1月17日に審議が行われました。

関東地方ダム等管理フォローアップ委員会 委員名簿

宮村 忠	(関東学院大学教授)	
池田 駿介	(東京工業大学教授)	
池谷 奉文	(財団法人日本生態系協会会長)	
沖 大幹	(東京大学助教授)	(今回欠席)
荻原 国宏	(東洋大学教授)	(今回欠席)
柏谷 衛	(東京理科大学嘱託教授)	
黒川 和美	(法政大学教授)	
小金澤 正昭	(宇都宮大学教授)	
林 不二雄	(高崎経済大学非常勤講師)	(今回欠席)
前田 修	(元筑波大学教授)	
牧林 功	(埼玉昆虫談話会顧問)	
恵 小百合	(江戸川大学教授)	(今回欠席)
森泉 陽子	(神奈川大学教授)	(今回欠席)
盛下 勇	(東京海洋大学講師)	

平成17年4月現在

宮ヶ瀬ダム

洪水調節

ダムで洪水調節を行い、下流の洪水流量を低減します。

流水の正常な機能の維持

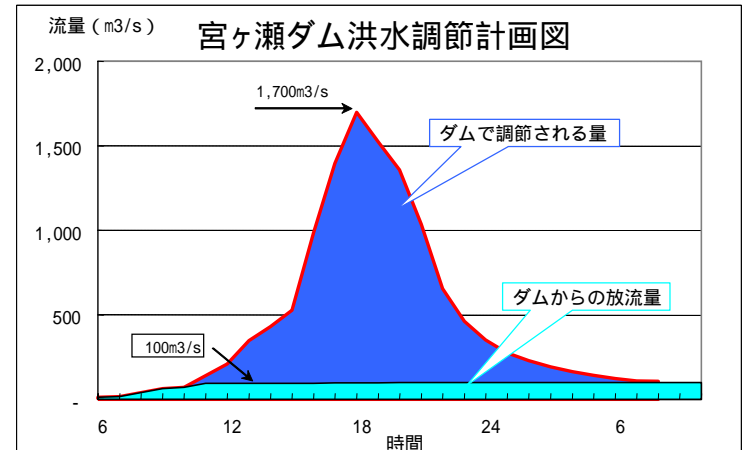
相模川本川及び中津川の既得用水の補給等、河川における流水の正常な機能の維持と増進を図ります。

水道水の供給

神奈川県内広域水道企業団を通じ、神奈川県横浜市や川崎市など15市9町に水道水を供給します。

発電

ダムからの放流水を利用して水力発電を行います。



委員からの主な質問、意見等について

宮ヶ瀬ダム建設事業

- ・H15年とH16年に堆砂が増加しているが、何か理由はあるのか？

H16年は洪水が多かった年である。流入河川、丹沢山系、測定上の誤差等も含めて調査を進め、対策を考えていきたい。

- ・外来魚はダムが出来たことによって放流されたものである。問題意識が伝わるように結論に反映させてほしい。

反映済みである。

- ・今後の事後評価について、陸上・水中の種の多様性に着目して、生態系の観点から評価を行って頂きたい。
- ・水質について、衛生的な安全性という観点からも考えて頂きたい。

事後評価結果

現時点における評価と今後の課題

- ◆ 宮ヶ瀬ダム完成時点における洪水調節に関わる費用便益比は $B/C = 2.1$ です。流水の正常な機能の維持についても効果を発揮しています。
- ◆ 洪水調節については、これまでの6年間に17回(年平均約3回)の洪水調節を実施し、下流の洪水流量を低減しています。
- ◆ 水道水の供給については、相模川本川のダム群と連携し、十分な効果を発揮しています。
- ◆ ダム湖及びその周辺で確認されている外来種については、今後も継続して調査を行い、その対応について検討していくこととします。
- ◆ 宮ヶ瀬ダム建設事業については、地域の特性を踏まえ、建設中から人と自然と共生する事業を計画的に推進したことにより、地域振興等に寄与しているものと考えられます。今後実施されるダム事業についても、同様の視点で実施することにより効果を得られるものと考えられます。

以上の結果より、宮ヶ瀬ダム建設事業は十分効果を発揮しているものと判断します。流水の正常な機能の維持の効果に関する定量的な評価手法について、今後検討していくこととします。

今後もフォローアップ調査を進め、大きな出水・濁水や水質変化等が生じた場合は、必要に応じて同様の分析・評価を行い、それらを合わせてフォローアップ委員会へ定期報告することとします。

事後評価結果

改善措置の必要性

- ◆ 現時点では宮ヶ瀬ダム建設事業に対する改善措置の必要性はみられません。

同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性

- ◆ 流水の正常な機能の維持に関する効果等に対する評価分析手法については、今後も検討する必要があると考えます。
- ◆ 管理段階におけるダム事業の評価については、その時代に即した社会の価値観等も踏まえた便益で実施すべきであり、そのための手法の検討も必要であると考えます。

下久保ダム水環境改善事業事後評価の報告について

事業の目的

「下久保ダム水環境改善事業」は、下久保ダムの発電による無水区間に河川維持用水を放流することにより清流を回復し、良好な水環境を確保することを目的として実施しました。



(平成14年12月13日 撮影)



- 下久保ダム発電所のバイパスにより三波石峡を含む3.8 kmの区間が無水となっていました。
- このため、新たに放流管を設置して常時0.323 m³/sの放流を行うことにより清流を復活させることとしました。
- 平成13年7月から放流を開始し、年間約1千万m³の放流を行い、三波石峡に水の流れを回復させています。

委員からの主な質問、意見等について

下久保ダム水環境改善事業

・放流量 $0.323\text{m}^3/\text{s}$ には設定根拠があるのか？

「発電水利権の期間更新に伴う河川維持流量のガイドライン」に示された比流量 $0.1 \sim 0.3\text{m}^3/\text{s}/100\text{km}^2$ を基に発電事業者と調整を行い、 $0.1\text{m}^3/\text{s}/100\text{km}^2$ 相当の流量としたものである。

・季節に合わせて放流量を変化させられないか？

施設は、放流量に合わせて整備している。

事後評価結果

現時点における評価と今後の課題

本事業は、清流が復活して河川景観など良好な水環境が確保されており、十分な効果を上げています。

また本事業は、発電事業者との共同事業として実施したことにより事業費の軽減が図られ、より一層大きな費用対効果となっています。

以上の結果より、「下久保ダム水環境改善事業」は十分効果を発揮しているものと判断します。

ダム下流の無水・減水区間に維持用水を放流するダム水環境改善事業は、良好な水環境の確保に有効な事業であると考えられます。

今後も、ダム管理者が実施している土砂掃流などの取り組みと併せて、さらなる河川環境の向上に努めていきます。

事後評価結果

改善措置の必要性

現時点では「下久保ダム水環境改善事業」に対する改善措置の必要性はみられません。

同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性

同種事業の計画・調査のあり方や事後評価手法の見直し等の必要性は特にみられません。